

平成30年 第2回南アルプス市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成30年11月27日(火)
開会 午後2時30分 閉会 午後4時00分

2. 場 所 白根生涯学習センター 大研修室

3. 議 題 別紙議事日程のとおり

4. 出席員

市 長	金 丸 一 元
教育長	小 松 重 仁
教育長職務代理者	佐 藤 良 子
委 員	津 久 井 豊 徳
委 員	小 野 ゆ り
委 員	今 村 大 秀
委 員	室 田 直 樹

5. 説明員

教育総務課長	清 水 学
教育総務課主幹	飯 野 一 幸

6. 事務局

教育部長	小 野 義 邦
教育総務課長	清 水 学
教育総務課主幹	飯 野 一 幸
教育総務課副主幹	村 松 陽 子
教育総務課主査	藤 卷 大 介

7. 傍聴人 5名

事務局	<p>これから平成30年度第2回総合教育会議を始めさせていただきます。</p> <p>開会にあたり挨拶を交わしたいと思います。それでは次第に基づき進行してまいりますのでどうぞ宜しくお願いします。</p>
市長	<p>皆さん、こんにちは。本日はお忙しいところ、南アルプス市 総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。また、教育委員の皆様には、平素から本市の教育行政にご尽力いただき感謝申し上げます。さて、前回、第1回の総合教育会議では、「教員の多忙化」と「第2次南アルプス市教育大綱の策定について」をテーマとしてご協議いただきました。</p> <p>本日は平成30年度、第2回目の総合教育会議となりますが、前回に引き続き「第2次南アルプス市教育大綱の策定」について、ご協議いただきたいと思います。本日は、「第2次南アルプス市教育大綱の素案」についてです。前回の総合教育会議でご了承いただきました、第2次教育大綱策定の基本的な考え方をもとに、事務局が「たたき台」を作成いたしましたので、皆様方からご意見をいただきたいと思います。それを踏まえた上で、今後、皆様方に「大綱の案」についてお示ししていきたいと考えております。</p> <p>後ほど担当課からご説明申し上げ、その後、委員の皆様には、様々なご意見をお願いしたいと思います。簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。会議の進行につきましては、市総合教育会議運営要綱第5条第3項に市長が行うものと規定されておりますのでご了承ください。それでは協議事項に移ります。市長はこれより進行をお願いします。</p>
市長	<p>それでは協議事項入ります。本日の協議事項は1件であります。「第2次南アルプス市教育大綱の策定」について教育総務課から説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>資料に基づいて説明</p>
政策庶務担当	<p>資料に基づいて説明</p>
市長	<p>担当者からの説明が終わりました。ご意見等ありましたらお願いします。</p>

津久井委員	2点お伺いします。この会議は計画では4回でしたが今後の日程について教えてください。そして2点目、教育大綱と市の教育振興プランとの関係を確認したいと思います。
政策庶務担当	日程ですが、進み具合によって違いますが、今の段階では4回を予定しています。教育大綱と振興プランの関係性ですが、大綱は教育の方向性を示すもの、振興プランについては、実行計画で細かな内容を示すものとなっています。基本的には教育大綱に基づきまして、教育振興プランがあるという形になっておりますので整合性を取りながら策定してまいりたいと思っています。
教育長	事務局の方からも説明がありましたが、この2つの関係性には私自身とても悩みました。今の教育大綱を27年12月に作成し、来年の3月31日、3年4か月という期間を設けております。前回の大綱は短い期間で作ってあります。これまで本市は教育に関する施策・方針などは作られていませんでした。本来、教育振興プランが先に定めてあればよかったのですが、教育委員会制度も27年4月から新しくなり、本市は大きな指針もなかったので、タイトな日程ですが教育大綱を定めました。教育振興プランと教育大綱では法律だてが違っています。教育大綱は地方行法に基づいて、教育振興プランは学校教育法に基づきます。教育振興プラン、市の総合計画、教育大綱、これらの整合性を取りまとめるというのは事務局側も苦慮していると思います。
津久井委員	今回、議論は急がないといけなかなと個人的に感じています。教育大綱との関連ですが、調べると教育大綱がない市町村もありますが。
教育長	教育大綱を作らない市町村もあるということですが、作るべきものを作っていないように思います。地教行法において作らなければならないとなっています。全国で大綱は9割近くが作っています。教育振興プランは努力義務ですので作らないところもあり、現に本市でも27年度前は作っていませんでした。
室田委員	今回、初めての参加になるので前回まではわかりませんが、教育大綱、市の教育振興プランは別のものだと思っていました。地教行法、教育基本法に基づいているのでちがうものだと思っていました。縦系列で市の総合計画があり、教育大綱を作り、それを受けての教育振興プランであると思っていました。それらに整合性を考える必要はないのでしょうか。

教育長	それぞれ参考にしてつくるものだと思っています。市での総合計画であって、教育部門に当たる計画として教育振興プランです。また教育振興プランと教育大綱との関係ですが、大綱は市長が示した大きな方向性、その細かな実行計画が振興プランです。
佐藤委員	私も昨年振興プランを作成するにあたり取り組ませていただきました。後先ありますが、とても教育委員会では総合計画にもとづいて、また教育大綱にもとづいて、整理して出来上がったものと思います。しかし国の教育振興基本計画も変わるので必要性があるならば変えていく方がいいと思いました。
市長	総合計画は市の最上位計画です。それにのっとっての教育大綱ではないのか。
津久井委員	私が確認したかったのは、大綱は大枠で書かれていればいいということです。
教育長	まさに教育大綱とは大枠、ざっくりで、市長が作成するものです。教育大綱の実行計画として教育振興プランがあり細かく書かれています。これは教育委員会が作成するもので総合計画より関係しているということです。
市長	市の総合計画と大綱との関係はどうなるのか。
教育長	市の行政を進めるうえでの大元は総合計画であり、教育部門計画が教育振興プランです。総合計画を参考に作成してはいますが、基づいてではありません。 これから2次の教育大綱をご協議いただき作るわけですが、教育振興プランほど総合計画は密接ではありません。
小野委員	細かいところになりますが、「生きる力」という言葉は理念に謳ってあるが言葉の強さを考えたときに3つの目標の①「未来を創る学校教育の充実」の文章の中に、「生きる力」という言葉が入っていることについて違和感があり、抽象的な方に流れてしまっている感じがします。様々な取り組みを通して総合的に生きる力は育まれるものであると思います。
津久井委員	①に出てくる「生きる力」という言葉は①よりもっと上の段階である「理念」にあると思います。理念にある言葉が、目標のひとつであるので順序が違うと思います。 項目を3つにまとめたのは、すっきりしていて良いと思います。 3つの中でも、「③生涯にわたる学習環境の整備充実」で、人の生まれてから亡くなるまでの事(青少年やお年寄りの生涯学習)を言っていて、その中でも学校教育を大事にしようという気持ちがあるから、学校教育を取り出していて、②「郷土の歴史・伝統文化

	<p>の振興」の3つの柱としているのは、良いと思います。しかし項目の中の①②などは抽象的すぎてしっくりしないような気がします。もっとすっきりした言葉・文章にすれば大綱として大枠を捉える形になると思います。</p>
<p>今村委員</p>	<p>対比した資料を作ってくださいわかりやすいと思います。「生きる力」という言葉は古いけれども、今でもこれにかわる言葉は無く、キーワードとしては良いと感じました。全体として、国もシンプルになり、市も3つになりシンプルになり、良い。3つに区切った中でいくつかまとめており、シンプルで分かりやすく、大綱として良いイメージを持ちました。</p> <p>前回市長が「AI が取って代わる時代になっても、私たちが、子どもたちが、対応していける教育が重要」と言いましたが、まさに「生きる力」ができた大もとは、その、時代の変化の中で子どもたちが判断し、行動し、解決策を見出していく、そういう力をつけるために「生きる力」という言葉が出できたように思うので、この言葉を入れることは、市長さんが言われた、「多様化した中での対応が、個々の自己教育力を培っていく」ということが重要となるので、良い言葉であり、これにかわる言葉は無いと思います。小野委員さんが言った「①に入れた」というのは、これを強調したいがためなのかなと思ったが、皆で相談するのが良いと思います。</p> <p>細かいことですが、シンプルなところとしては、「公民館活動」が「各種学習団体」等に括ってしまっていると思うが、時代が変化する中で、具体的な名前を入れるよりは、この表現が良いと感じました。</p> <p>②「郷土の歴史・伝統文化の振興」の項目で、郷土の自然、風土、歴史という言葉を使っていますが、前回の「④産業・歴史・文化・自然などの地域資源を活かした学校教育活動や生涯学習活動の充実を図ります。」とあるが、素案は「①郷土の自然、風土、歴史や偉人等について学ぶことで、～を推進します。②地域の伝統文化・伝統芸能などの継承に取り組むとともに、～図ります。」と範囲が広くなり、歴史や文化も含まれていると思うが、「産業」という言葉は、「風土」に含まれるのか。(子どもたちがお蚕さんを育てたりしている) 地域の資源には産業も含まれると思うので、「風土」には産業も含まれるのか、地域の資源に、産業という言葉盛り込まなくて良いのかと感じた。</p> <p>国の第3期教育振興基本計画の中で、⑬「障害者の～推進」とあり、【4誰もが～セーフティネットを構築する】⑮「多様なニーズ</p>

	<p>に対応した教育機会の提供」とあるが、今回の大綱の中で具体的に障害者という言葉は入れなくても良いと思うが、(大きくやっている)ので)しかし、それにあたる部分はどこなのか?国も障害者という言葉を入れて生涯学習を謳っている、障害者とか、広く、多様なニーズという言い方でもいいと思うし、全て学べる、学びのセーフティネットの構築というような言い方でもいいと思うが、関連した言葉を入れたほうがいいのではないかと思います。</p>
佐藤委員	<p>今村委員ように全体的に大綱が、今までのものよりすっきりして分かりやすくなったことは同じ考えです。①の「生きる力」は先ほど意見が出たが、自分も「もう1回考えた方がいいのかな」と、課題としていただきました。</p> <p>大綱の方で「障害者」の言葉があたるところはどこかなと私自身も感じた部分があるので、せっかく国の方でこれほどデフォルメしてきているので、どこかに何か感じられる形で入れたほうがいいのかなと思いました。</p> <p>大綱ということで具体的な言葉はあまり必要ではないということを考えていくと、③「生涯にわたる学習環境の整備充実」の中の⑧「放課後や土曜日等～」は具体的に出てきている部分もあるので、もしできたら、そういうのも何か括れるような感じにしないと、②「郷土の歴史・伝統文化の振興」のところはかなり抽象的表現が多いので、ひとつひとつの文章を、統一化したほうがいいのかなと感じたので、意見として出させていただきました。</p>
市長	<p>今村委員が指摘した、「産業」という言葉が抜けてしまったのではないかと、という指摘だが、案外重要だと思う。郷土の歴史というのは、やはり産業というのは、当然地域の自然の制約を受けて、規制を受けて、その上に成り立ちます。</p> <p>本市の場合は、「御勅使川の扇状地に立地している」ということによって、果樹栽培が盛んな地域。これはまさに、南アルプス市の特色である。地域のそういった風土に、制約されてできた産業であり同じものは他に無い。従って、やはりそういうことを、子どもたちに知ってもらおう。</p> <p>産業というのは、全然別の所から、工場移転で来て、というのでは訳が違って、地域の自然に制約されたもの。そういうものが、まさに風土の中で培われたものであり、そのことによって、独特の文化が生まれてくる。だから、地域によってその文化のあり方が違って来る、ということなので、今村委員が指摘されたように「産業」という言葉を入れたらどうかと感じます。</p>

室田委員	<p>先ほど、「理念のところの「生きる力」が最初に出ているのはちょっと」という意見がありました。私たちは、やはり子どもたち、子どもだけではないんですけれども、社会の変化に柔軟に対応して、どんな時でもたくましく生きていく子どもたちを育てていきたい、という考えでもってずっと教育を行ってきたものですから、「生きる力」というのは一番大事だと考え、ここに入ってもそんなに違和感はありませんでした。というのも、どういう子どもに育てていく、やはり、どんな社会においても、自分で考えていろんな事が自分なりにできる、そういう生きていく力っていうのを、つけていくことが一番大事だっという考えでやってきたものですから、あまり違和感はなかった。</p>
佐藤委員	<p>③「生涯にわたる学習環境の整備充実」のところ、20年の東京オリンピックを意識して、国もそういうところを強めてきていると思いますが、③番、④番、⑤番の「スポーツ」に関して多すぎるのではないかと思います。</p>
小野委員	<p>理念にある「生きる力」は、私は、それで、構わないと思っています。その理念の「生きる力」が①の段階で出ていることが、この①、②、③はもうちょっと具体的なものが出てきていて、それが、そういう具体的なものを作っていくことで、最終的に「生きる力」が身につくのではないかと考えているので、①の段階で「生きる力」が出てくると、抽象的過ぎるというか、ここには、①「未来を創る学校教育の充実」の中に①として出てくるには、違和感がありました。</p>
教育長	<p>国は第1期で「生きる力」を使い、第2期で「生き抜く力」に変え、第3期で「生きる力」を使っている。「生きる力」が大事という、そういうまとめ方をしたのではないかと。第3期では、原点に戻り「生きる力」を使うようになっています。</p> <p>小野先生が言う通り、いきなり中身で「生きる力」という言葉が入るかという、事務局に工夫してもらわないといけないと思います。学校教育に関わったことのある教育委員の先生方に確認したいが、「生きる力を育む学校教育の充実」と考えたらどうか、と思います。そちらの方がすっきりすると思う。①「未来を創る」の括りでは大きな話になるので、全部に関わるのではないかとということになる。これは振興プランから持ってきていると思うが、生きる力は学校教育だけか、という疑問にもなり、小野先生の発言に絡めると、項目の方に含める言い方もありかなと思います。</p>

小野委員	いろいろなことが身に付き、最終的にその一人の人の生きる力に集結するという風を集約できるというような教育をしていただければ、親として勝るものはないかなと思います。
市長	学校現場を知らないのでどんな教育をしているのかわかりませんが、生きる力を教えるということを目的とした教育は具体的にあるのか。文科省もそうですが画一教育(学力だけ詰め込む教育)に限界がきているのではないかなと思います。自分たちで工夫して考えることが力の原点であるように思います。その辺の教育は現場ではどのようになっているのでしょうか。
佐藤委員	すべての教育活動の中で取り組んでいると思います。たくましく生きる力を植え付けさせるために総合的学習の時間で培われていると思います。
津久井委員	いろいろな教科を教える時も修学旅行でも、話し合い活動でもいつも生きる力が底辺を成しています。
教育長	小野委員さんと一致する意味で発言しましたが、未来を創る学校教育の充実ではなく生きる力を育む学校教育の充実として①～⑦の中には使わず、トータルで生きる力として、表だしを学校教育の充実の中で生きる力としてはどうかと思います。こういう言い方をすれば小野委員さんの考えとあうのかなと思います。まるの中に入れるのではなく、頭出しにする、という風に思いますので事務局で検討していただきたいと思います。
小野委員	非常にすっきりした形で話していただき私自身すっきりしています。「①生きる力を未来に変えて」に変えてしまっているのかわかりませんが、出していただくことになると、学校教育の象徴的な目標として生きる力がみんなに身についていく、それに目指して先生方が日々努力しているいろんな形で子どもたちに教育を施してくれていると思う流れの方がすっきりします。
室田委員	さきほどの教育長さんの意見、その通りだなと思います。①の「生きる力」に変わる言葉となるとちょっと難しいと思いました。また事務局でも考えてもらいたいと思います。 ❶の①知育②徳育③体育④⑤⑥⑦その他、施設と捉えていいのかなと思います。 ①の「人間ならではの感性」とあるが、機械は感性を表せないので、AIを意識した言葉かなと感じました。④「子どもたちが安心して学べる」は、いじめ対応が主にあるのではないかと考えています。 ⑤「家庭の事情にかかわらず」は問題になっているのは貧困家庭、食べるものを食べられない、そういう家庭が増えているというこ

	<p>とを意識して、これが入ったのかなと感じています。多分、本市でも増えてくるのではないかと危惧するところはあるので、是非この言葉に入れていただきたいなと感じました。</p>
津久井委員	<p>思いついたことを言わせていただきます。大きい項目は3つでよいと思います。項目のところは①「生きる力を育てる学校教育の充実」でも良いと思う。</p> <p>理念の「未来を創る人づくり」という表現は個人的には余計かなと思います。南アルプス市はふるさとを愛する心と生きる力で教育が総括される、全体を捉えている、ということを考えれば、いくつも出ると分からなくなるから、無い方がすっきりするかなと思いました。</p> <p>「書き方」だが、①「未来を創る学校教育の充実」で、細かい部分を短い言葉で、知・徳・体で言うならば、①「知」は確かな学力の推進、②の「徳」であれば豊かな心を育てる教育とか、項目で書いてから細かい文章を書くか、文章が無くても大綱はゆるされるかな、と感じました。あと前回の大綱は期限があったが、必要なのか？理念の前の「はじめに」（前書き）は無くてよいのか？と思いました。</p>
事務局	<p>まだ素案の段階ですので省略しました。ご了承いただきたいと思います。</p>
今村委員	<p>私も感じたことを言わせていただきます。理念の内容が学校教育に限定されているように感じます。もう少し生涯学習とかお年寄りの学習、スポーツとか考えたときその辺はどうか、「生きる力を育み、ふるさとを愛する心を培い未来を創る人づくり」は学校教育だけを意識した感じで、どうかと思いました。</p> <p>①と③は⑦までであり、②は②まで、③の部分はスポーツについての部分、全体バランスを考え整理してはどうかと思います。</p>
教育長	<p>教育委員さんに次回までに2つお願いがあります。1つは理念を教育大綱で謳う必要があるかどうか。そしてもう1つ、期間を設けるか。検討していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>全ての協議は終了しました。続いて3「その他」ですが、何かご意見等ありますか。</p> <p>以上ですべての日程が終了しました。これで平成30年第2回南アルプス市総合教育会議を閉会といたします。ご苦労さまでした。</p>

この会議録は、会議の次第を録音機で収録し、これを再生補記するとともに、会議の開閉時刻、出席者、その他必要事項を補記して作成したものである。